平成２８年（フ）第５１号
福岡県大川市大字新田996番地８
破産者　古賀建具製作所こと　古賀　　遙
１　決定年月日　平成29年５月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第５２号
福岡県大川市大字新田996番地８
破産者　古賀　和仁
１　決定年月日　平成29年５月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第６号
福岡県柳川市三橋町蒲船津1030番地１
破産者　江口　彰一
１　決定年月日　平成29年５月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第４１号
佐賀市唐人２丁目５番１号　園田ビル301号
破産者　久田　勝利
１　決定年月日　平成29年５月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７号
北海道北見市三楽町227番地２、前住所北海道網走郡大空町女満別東陽２丁目５番３－306号　東陽公住
破産者　やよいこと　水戸　貴憲
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第７号
秋田市南通宮田16番11号
破産者　鎌田　　剛（旧姓村上）
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５９７号
横浜市港北区綱島西２丁目９番10―502号
破産者　白川　哲浩
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６１４号
横浜市南区弘明寺町字前田124番地１　ハイツ124―Ａ―102号
破産者　石田　敏雄
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４２号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目３番４―110号
破産者　白崎美代子
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２９６号
金沢市土清水２丁目40番地　メイプルハイツ402号、開始決定時の住民票上の住所金沢市中村町１番５号
破産者　鬼島工房こと　鬼島　武司
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６４２号
静岡市葵区四番町４番地の５
破産者　増田　宗春
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８４号
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口71番地
破産者　中島　　通
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第９７号
滋賀県近江八幡市仲屋町中24番地
破産者　川島　　学
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第４７号
鹿児島県姶良市西餅田95番地１　グランディール．Ｓ302号
破産者　前田　政明
１　決定年月日　平成29年５月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第１３３１号
愛知県あま市森３丁目12番地６メゾンドＮ２201号
破産者　岡　　里紗（旧姓渡辺）
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７１０号
名古屋市名東区植園町２丁目１番地の２　県営植園住宅１棟205号
破産者　大谷　恭子
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９５５号
愛知県犬山市字西北野14番地１　レオパレスサンメイワ206
破産者　土屋　　唯
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０１１号
愛知県小牧市外堀２丁目77番地　ガーデン康舟101号
破産者　内田　　浩
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０１２号
愛知県小牧市外堀２丁目77番地　ガーデン康舟101号
破産者　内田　郁子（旧姓三宅）
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０２２号
名古屋市天白区大根町73番地　第二要ハイツ２Ｂ
破産者　酒井　　睦
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０７３号
名古屋市緑区鳴海町字有松裏16番地の１　Ｋｙｏｅｉ　Ｂｌｄ　205号、従前の住所愛知県豊明市新栄町５丁目１番地１　グローリアスコート豊明新栄第５―703号
破産者　土居　詩織
１　決定年月日　平成29年５月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部